

## 国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事録）

---

### （開催要領）

- 1 日時 平成26年9月11日（木）18：19～18：32
- 2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室
- 3 出席

#### <WG委員>

座長 八田 達夫 大阪大学社会経済研究所招聘教授

委員 原 英史 株式会社政策工房代表取締役社長

#### <提案者>

佐藤 哲郎 有限会社ラフィングアップ代表  
歯科医師

小林 清吾 特定非営利法人ウォーターフロリデーションファンド  
日本大学客員教授

加藤 尊巳 特定非営利法人ウォーターフロリデーションファンド  
歯科医師

市田 行信 政策基礎研究所代表取締役

#### <事務局>

内田 要 内閣府地域活性化推進室長

富屋 誠一郎 内閣府地域活性化推進室室長代理

宇野 善昌 内閣府地域活性化推進室参事官

### （議事次第）

- 1 開会
- 2 議事 う歯予防のためのフッ化物添加調整ボトル水等の販売
- 3 閉会

---

○宇野参事官 時間がちょっと押して申し訳ございませんでした。

有限会社ラフィングアップ、特定非営利法人ウォーターフロリデーションファンドの両者からう歯予防のためフッ化物添加調整ボトル水等の販売についての規制改革実行について、御提案がありました。

全体で20分ということでございますので、前半の10分弱で御説明いただいて、あと質疑応答という形で進めさせていただきたいと思っております。

それから、もう一つ、会議は基本公開という形になっておりますが、大丈夫ですか。

それでは、原則公開ということで、よろしく申し上げます。

座長、お願いいたします。

○八田座長 今日はお越しくださしまして、ありがとうございました。

それでは、早速御説明をお願いいたします。

○佐藤代表 今、提案名にありました「う歯予防のためのフッ化物添加調整ボトル水等の販売」ということで、今日は参りました。

平成25年9月に神奈川県横浜市、川崎市が経済成長プランとしてヘルスケア・ニューフロンティアの実現に向けてということで、健康・未病産業の創出をうたっております。今回はそれに沿った提案をさせていただきたいと思っております。

まず、題目にもありますけれども、フッ化物を添加調整したボトル水を販売させていただきたいと思っております。これによつてう歯を予防するということであります。

フッ化物ということは、我々歯科医は常識として考えておりますが、フッ化物によつてう蝕を予防できることは科学的に証明されているところであります。歯科医院において、局所的な応用としてフッ化物を塗布したり、あるいはフッ化物洗口をしたり、身近なところでは、ここにいる皆さん方も毎日お使いになっている歯磨き粉に950ppm程度のフッ化物が添加されておまして、こういうものによつて日本は劇的にう蝕の数が減ってきております。

ただし、全部が減っているわけではありませぬので、国民全体に向けてう蝕を減らす考え方として、今回の提案をまずさせていただいております。

具体的に申しますと、川崎市の水道水か、川崎市水道局が販売する「生田の天然水」にフッ化物を添加調整して、ウォーターサーバー用の10リットルのボトルに入れるか、500ミリリットルのボトル水として、まず川崎市の歯科医院で販売したいと思っております。

まず、それは、水というのは今まで色々売られておりますので、付加価値をつけて売ることが必要になりますから、どういう名前になるか分かりませぬが、歯医者が進めるう蝕ができない魔法の水みたいなネーミングで付加価値をつけて販売をしたいと思っております。

実は、ぶっちゃけた話を申しますと、歯医者の中で、あんたう蝕を減らしてどうするのと、俺らの商売あがったりではないかと言う人もいるのですが、我々は特に弱者に対してこういうものを広めていきたいと思っております。そのためには、本当は水道水フッ化剤といつて、水道水にフッ化物を添加したものをに入れておけば、どのような弱者でも水道水から水をとることができますが、実際、それは現実的に選択の自由を奪うというような反対運動がありまして、全く根拠のない論議をしているところであります。ですので、今回はそういう論議を避けるために、まずウォーターサーバーを使ってボトル水を作って販売するというようにしていきたいと思っております。

また、先ほど言った歯科医院の会員の反対ということもありますが、そこでビジネスとして成り立つのだということをやつていきたいと思っております。

ところが、食品衛生法第10条及び食品衛生法施行規則別表第1というところに、ボトル水には、飲料水にフッ化物を添加して販売することはできないという理由がありまして、ここで我々の計画が頓挫しているわけです。経済特区において、公衆衛生を目的としたフッ化物の添加を、フッ化物イオン濃度0.8ppmで認めていただくことによって、規制解除ができて、現案が前に進めるということになっております。

先ほどから申し上げていますが、弱者に対して有効であるのでこういうことをとっておりますが、経済効果全体で考えれば、う蝕が減るということは、まず虫歯が減ることでもあります。虫歯が減るということは、歯を失う人の数が減ってくるということになります。歯の数が減ってくると、病気になったり、入院した期間が有意に長くなるという結果が出ていますので、健康に対してもう蝕の予防というのは非常に有効なところであります。ということは、社会全体で見たら医療費削減につながるということを考えております。

日本では、まだまだそこは認められていませんが、米国ではこれにかかる1ドルの費用で38ドルの歯科治療費の節減につながると考えられておりますので、医療費全体で考えれば爆発的な削減になるとも考えられると思います。

以上のところで、説明を終わらせていただきます。ありがとうございました

○八田座長 どうもありがとうございました。

この食品衛生法施行規則でフッ素の添加を禁じている理由は何なのですかね。

○小林客員教授 追加と言いますか、私の知っている範囲ですけれども、食品衛生法で飲料水などに添加する場合には、決められた物質しか認められていないのです。フロリデーシオンのときにはフッ化ナトリウムが使われるのですが、フッ化ナトリウムが指定されていないものですから、今日日本では実現できない。

○八田座長 ビタミンなどは大丈夫ですね。ビタミンCが入った水なども売っていますね。

○小林客員教授 そうですね。ちゃんと添加されたものが指定されたものに対応していれば大丈夫。

○八田座長 それから、グロンサンも清涼飲料水ですね。あれもやたらに色々なものが入っているわけですね。

○小林客員教授 今、お手元にあるお茶がありますけれども、この中にもほぼ同じぐらいのフッ素が入っているのですが、これは天然に入っているお茶がゆえに添加物という扱いにならないので、非常に一般的に提供できるのですけれども、あえてフッ化ナトリウムという物質を、添加物に指定されていないものを入れることが今、できないという事情がございます。

○八田座長 向こうのちゃんとした理由がないわけですね。

分かりました。そうすると、元来ならば国全体でやってもいいのだけれども、まずは東京でというお話ですね。

何となくお茶を飲めばいいではないかという議論になりそうだけれども、こういうものはまた余計な利尿作用とか何とか効果があるのですかね。だから、そんなものなしに純粹

に歯の予防だけでやりたいと。

○佐藤代表 例えば生活飲料水とするよりも、食事をするとき水を使いますから、その中にも使えることになれば、広い範囲で水を使うことが多いので、お茶は飲むだけですけれども、生活全般の中で水を使うということ。

○八田座長 これはネットでも売れるのですか。

○佐藤代表 販売経路をやればネットでも売れるように、あるいは、まず最初は歯科医院ということになりますが、歯科医院のホームページ上でそれをやれば、そこに配送するという形は可能だと思います。

○八田座長 そこが特区の問題ですね。要するに、区以外からお願いするという。それは一つ問題。

それから、水を歯科医院から持って帰るのは重くてしょうがないですね。だからやはり配達みたいなほうが便利でしょうね。

○佐藤代表 結局在庫を抱えていなくても、ここを作るところがありますから、そこにこちらから注文を出して、ここに届けてくださいよみたいなことはできるのではないかと思います。

○八田座長 もちろんこちらで受け付けますけれども、規制改革会議のほうがふさわしいような話ではありますね。

○原委員 両方一緒に検討するというテーマでは。

○八田座長 両方一緒にやるという感じでしょうね。

他にございますか。

○宇野参事官 飲むことについての体への影響というのはどういうものがありますか。規制に理由があるとすれば、多分唯一そこなのではないかと思うのですが。

○小林客員教授 体の健康を害さずに虫歯予防効果があるという結論は、1969年にさかのぼりますが、WHOが世界に発信して以来、WHOだけで3回、世界の医学界はこぞってこれには推奨を出しております。これはアメリカ歯科医師会が10年ごとにリバイスして出しているものなのですが、一番最後のページの推奨団体とございますが、アメリカだけでもこれだけの団体が、アメリカ医師会を筆頭に、医学に関係する団体がこぞって安全性の保証をしております。

○八田座長 アメリカでは、水道水にフッ素を入れているところもかなりあるのですか。

○小林客員教授 かなりあるのです。どれぐらいかなりかと言いますと、現在、把握しているのでは、上水道が普及している分母の中の74.6%、50大都市の47都市までは地域のフロリデーションで、さらに、ボトル水のフロリデーションも現在22~23の企業がやっています。よって、両方からフロリデーションされている。

○八田座長 分かりました。

○原委員 先ほど歯医者の中で反対があるみたいな話を少しされましたけれども、まさにこれを導入すると虫歯の人が減って、アメリカなどでやっていったときに、歯医者の数が

相当減らされたのですか。

○佐藤代表　そういうことはありません。実は虫歯だけが歯医者のところではなくて、歯周病がありますし、顎の関節のところもありますし、美的なところもあります。予防をするということがあります。だから、虫歯を治療することだけが歯医者の仕事ではありませんので、そういうことを言う人は結局はっきり言っておくれている人で、虫歯がなくなったら自分は困ると思っている人です。我々が堂々とこのようにできるということは、虫歯が減っても我々がやる仕事はいくらでもあるということがありますので、こういう提案をさせていただいているわけです。

○原委員　おっしゃられている医療費削減のところはどうなるのでしょうか。

○佐藤代表　虫歯が減っていくことは确实ですし、我々がもっと頑張って、歯周病で歯をなくさないようにしていくことをさらに推し進めることで、歯を失わないということで、医療費が削減できる。歯科だけではなくて歯を持っていることで健康寿命が延びるということになりますので。

○八田座長　予防にお金をもっと使うことによって、歯医者自身の収入は特に減らないけれども、それに伴う色々な治療費や何かが要らなくなるし、国民経済的にもいいということですか。

○小林客員教授　そういうことですね。

○八田座長　分かりました。どうもありがとうございました。